

新潟市消防機械器具管理規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和 8 年 7 月 3 1 日

新潟市消防局訓令第 2 2 号

新潟市消防局長 阿部 一彦

新潟市消防機械器具管理規程の一部を改正する規程

新潟市消防機械器具管理規程（昭和 4 8 年消防本部訓令第 4 号）の一部を次のように改正する。

別表第 4 を次のように改める。

別表第 4（第 8 条関係）
消防車両等の標示

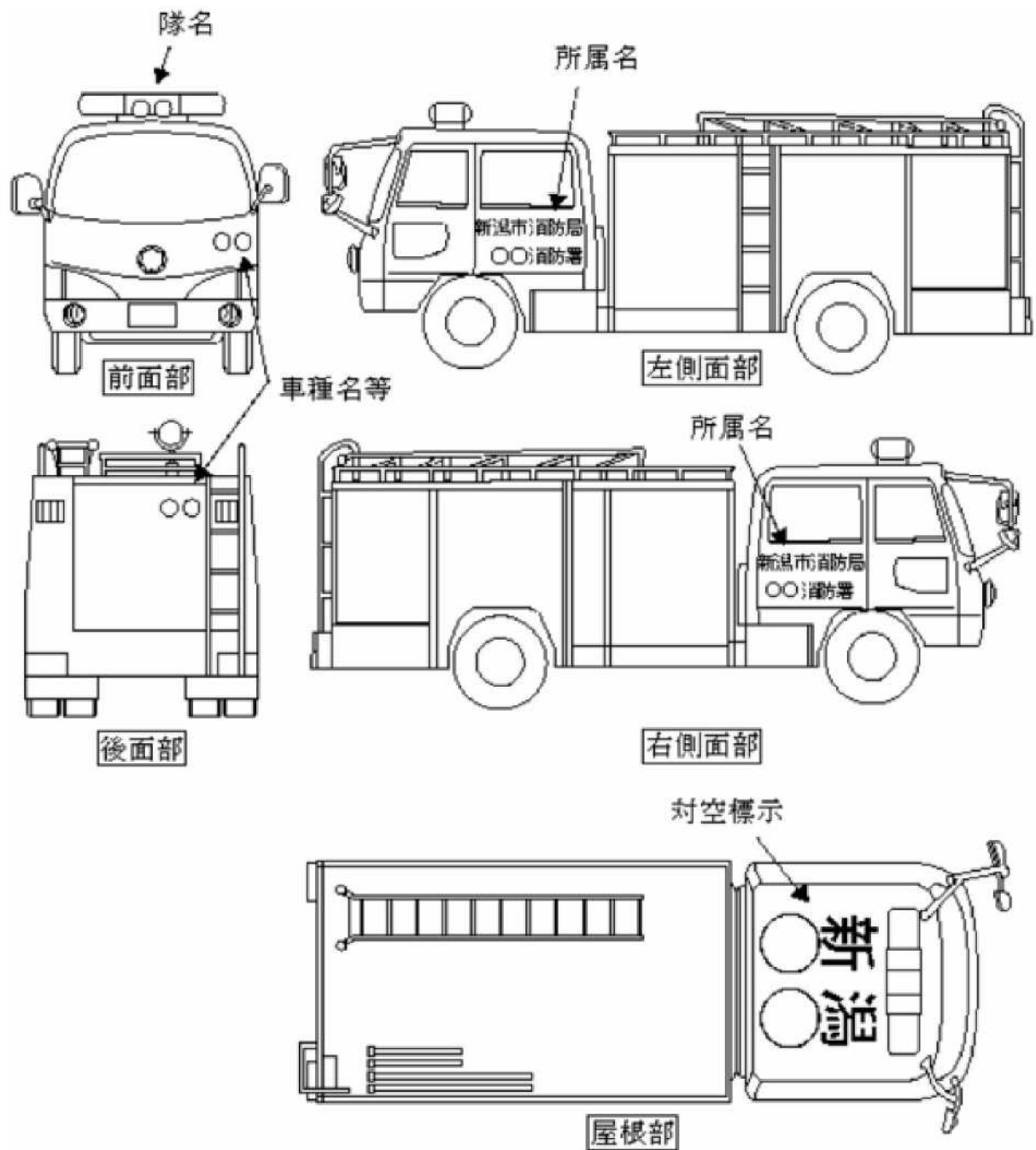
標示の種類		形式等	
消 防 自 動 車	所属名	文字	新潟市消防局 〇〇消防署
		位置	キャブ両側面部
		字体	丸ゴシック
		字色	白
		字角	原則として 130 mm×130 mm
	隊名	文字	隊名（略称）
		位置	標識灯
		字体	丸ゴシック
		字色	黒
		字角	適宜
	車種名等	文字	配備場所（略称） 車種（略称）
		位置	車体前面・後面部（向かって右側）
		字体	丸ゴシック
		字色	白
		字角	原則として 70 mm×70 mm
	対空標示	文字	新潟 車種名等
		位置	キャビン等屋根部
		字体	丸ゴシック
		字色	地色赤・白 地色銀・赤
		字角	原則として 500 mm×500 mm
	その他	内容	適宜

救 急 自 動 車	所属名	文字	新潟市消防局 NIIGATA CITY FIRE BUREAU	新潟市消防局 〇〇消防署
		位置	車体両側面中央部	車体後面部
		字体	丸ゴシック	丸ゴシック
		字色	濃紺	
		字角	120 mm×120 mm 標示例による	120 mm×120 mm 70 mm×70 mm
	隊名	文字	隊名（略称）	
		位置	ドア両側面前部	
		字体	丸ゴシック	
		字色	濃紺	
		字角	原則として 70 mm×70 mm	
	車種名等	文字	配備場所（略称） 車種（略称）	
		位置	車体前面部（向かって右側）	
		字体	丸ゴシック	
		字色	濃紺	
		字角	原則として 70 mm×70 mm	
	対空標示	文字	新潟 隊名	
		位置	車体屋根部	
		字体	丸ゴシック	
		字色	濃紺	
		字角	原則として 500 mm×500 mm	
	その他	内容	適宜	
救 命 ポ ー ト	所属名	文字	新潟市消防局	
		部位	船体両側面部	
		字体	丸ゴシック	
		字色	適宜	
		字角	適宜	

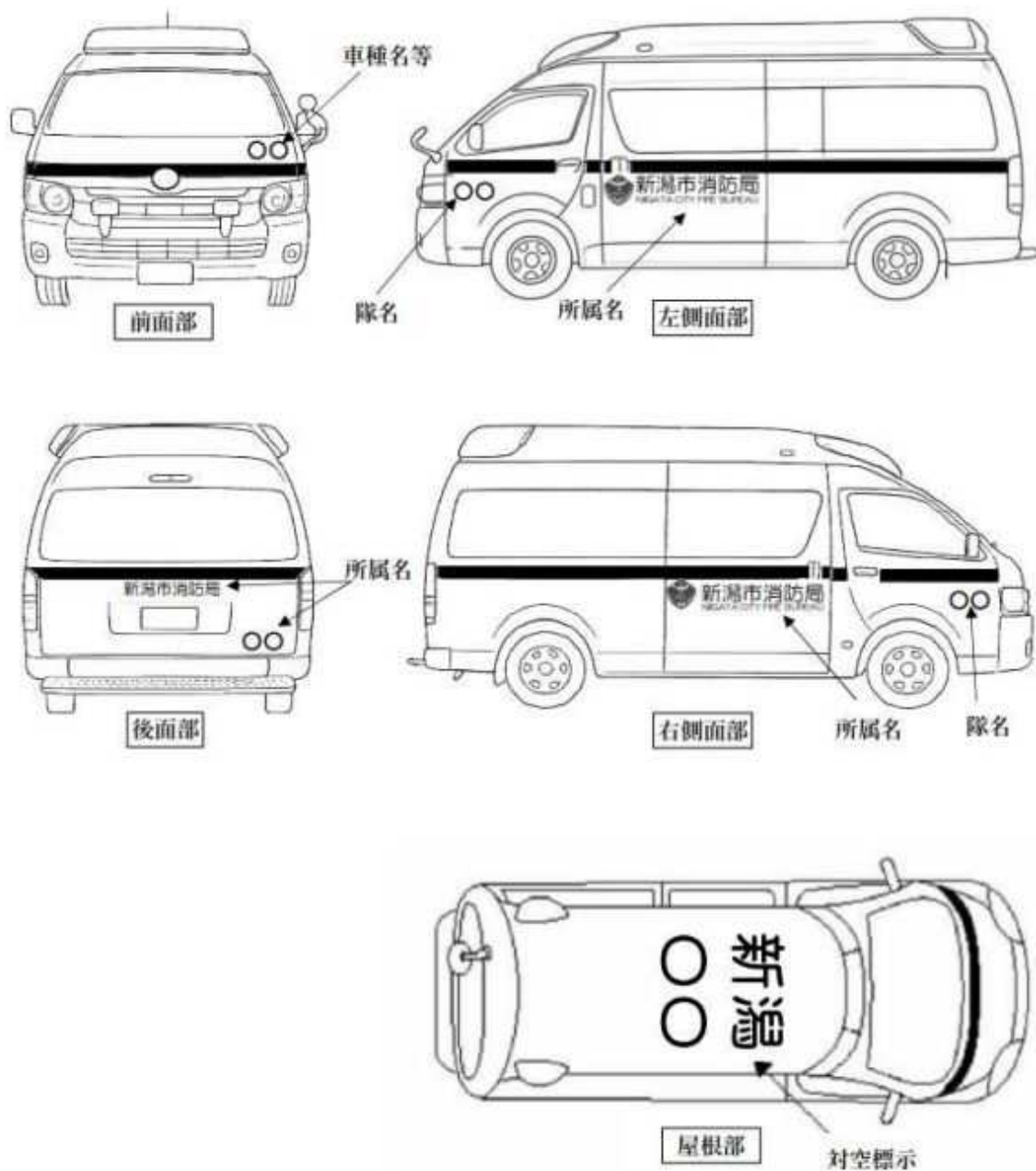
別図 1 を次のように改める。

別図 1 （第 8 条関係）

消防自動車標示例



救急自動車標示例



救命ボート標示例



備考

- 1 文字は左読みとし、車体（船体）各部に標示する。
- 2 救急自動車の車体前面部、両側面部及び後面部には、幅50ミリメートルの赤線を標示する。
- 3 車両の形状等により標示困難な場合は、適宜の標示とする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規程は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。

（経過措置）

- 2 この規程の施行の際、現に使用している救急自動車の標示については、改正後の別表第 4 及び別図 1 の規定に関わらず、なお従前の例によることができる。